

空き家で悩まないための知恵

日時:令和3年11月28日(日)

講演:13:30~15:00 (受付13:00~)

講演終了後に個別相談会を実施します。

※今後の新型コロナウイルス感染症の状況により定員の変更やセミナーを中止する場合があります。



こちらからお申込み →
できます



会場:住まい情報センター 3階ホール

定員:会場参加70名(定員超過した場合は抽選)
オンライン/100名(申込先着順)

個別相談会:会場/定員12組(1組30分、前後半6組ずつ)

※空き家に関する相談に限ります。事前申込要。抽選は当日に行います。

オンライン/1組(30分、申込多数の場合は締切後抽選)

空き家を解消するための最初のステップになる「空き家相談」と、事前に対策を行う「空き家にしないため」の2つの話題を提供します。また講演終了後には、空き家をお持ちの方などが抱えておられる個別の問題が相談できる「個別相談会」を実施します。

講演1 「知って得する! 空き家相談のコツ」



榑野 将 (一社)大阪府不動産コンサルティング協会 理事

所有する空き家や相続した実家など、相談をしたいが何をどのように相談していいのかわからないという方も多いのではないのでしょうか。先送りにされがちな空き家の相談ですが、整理しておくポイントから揃えておきたい書類まで、気軽に的確に相談ができるコツを相談対応のプロが事例を交えながらわかりやすくお伝えします。

講演2 「空き家にしないために」



大村 大 (一社)大阪府不動産コンサルティング協会 理事

空き家対策をしようとしても、いざという時に手を付けることができなかつたり、手を付けるまで時間がかかたりすることがよくあります。また、準備をしていれば不要であった費用が発生するなど、事前に対策をしていないことで損をってしまうケースもあります。そのような目に合わないために、「やろうと思えばできること」をお伝えします。

個別相談 「空き家問題解決の第一歩は相談から」



「空き家の名義が亡くなった祖父のままになっている」「相続した空き家、どこから手を付けて良いかわからない」「不動産業者に聞いたら、売れない・貸せないと言われた」「空き家が古くなって、事故にならないか心配している」
空き家についてわからないことやお悩みがあれば、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先 :
大阪市立住まい情報センター
〒530-0041
大阪市北区天神橋6丁目4-20
TEL:06-6242-1160

お申込みは「おおさか・あんじゅ・ネット」から
<https://www.osaka-angenet.jp/>

※詳しい申し込み方法は、裏面をご覧ください